

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1.従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては物価動向や経済情勢、同業他社の報酬水準を踏まえながら適切な水準への賃金引き上げを行って参ります。教育訓練等については、全ての従業員が能力を十分に発揮できるよう、一般研修、専門研修、業務機能別研修から成る研修体系を確立してキャリア形成を支援するとともに、働く場の環境整備にも積極的に取り組んでまいります。

2.取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/21417-19-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3.その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「私達は、創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事を絶対的な使命とします。」という企業理念のもと、病気に苦しむ人々の苦痛軽減に貢献することを目指します。また、医薬品開発に関わる者にとって最も重要な、法令順守と信頼性の維持を常に意識しながら業務付加価値を高めて企業価値向上を図り、株主還元や従業員のモチベーション向上などステークホルダーの期待に応えられるよう努めて参ります。これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 1 日

株式会社新日本科学

法人の名称

代表取締役会長兼社長 永田 良一

代表者の役職及び氏名